

労働局長による企業との意見交換レポート

丸カ運送株式会社

丸三製紙株式会社

～ 時間外労働の削減等に積極的に取り組む県内企業との意見交換 ～

福島労働局では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和5年11月15日、長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる県内企業やその取組に協力する取引先企業、関係機関・団体として東北運輸局福島運輸支局、福島県トラック協会に福島労働局にお集まりいただき、企業の取組内容等のお話をお伺いするとともに、意見交換を行いました。

企業の主な取組事例を紹介しますので、参考にいただければと思います。 * 敬称略

< 企業の概要 >

1 丸カ運送株式会社

本社所在地：南相馬市原町区

中太田字後迫 281 - 1

代表者：代表取締役 佐藤 信成

従業員数：95名（令和5年10月現在）

事業内容：一般貨物自動車運送業、倉庫業、
産業廃棄物収集運搬業



2 丸三製紙株式会社（取引先企業）

本社所在地：南相馬市原町区青葉町 1 - 12 - 1

代表者：代表取締役社長 神山 敦

従業員数：200名（令和5年10月現在）

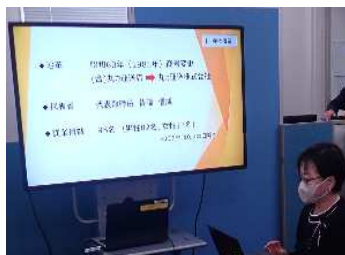
事業内容：板紙（段ボール原紙）、
特殊紙製品の製造・加工・販売



○ 丸カ運送株式会社の取組

1 . 取組の背景

時間外労働の上限規制の適用など「物流 2023年・2024年問題」や2024年4月施行の改正改善基準告示への対応を図る必要があること、また、2019年4月から年次有給休暇の年5日取得が義務化されたことや従業員の平均年齢が年々上昇し休暇の重要度が高くなったことから、取引先企業と連携・協力し、時間外労働の削減や年次有給休暇等の取得促進に取り組みました。



丸カ運送(株)佐藤代表取締役(右側写真一番左)
束岡総務課長(左側写真)

2 . 時間外労働の削減に向けた取組

取組1 オーダー指示書依頼の迅速化

行先不明のオーダーの場合、荷積みや荷降ろしまでの待機時間が生じており、長時間労働の一つの要因となっていました。

そのため、取引先企業と連携・協力を図り、配車時間・オーダー時間の適切なリードタイムの確保により、荷待ち待機時間、附帯作業時間の削減を図っています。

また、試行中の取組として、弊社内での待機ではなく、自宅等で休憩を取りながらオーダー指示書が出るのを待つことによる待機時間の削減を図っています（会社から近距離在住者のみ）。

取組 2 高速道路の使用

取引先企業との連携・協力により、高速道路の使用料金の収受により、高速道路を使用する区間を増やすことが可能となり、時間外労働の削減を図っています。

<取引先へのお願い>

- ・オーダー指示書依頼の迅速化
- ・高速料金の収受
- ・燃料費高騰による運賃値上げ

3 . 働きやすい職場環境の整備

取組 1 年次有給休暇の取得促進

業務が変則的なため休暇の予定を立てることが難しかったことから、休暇の取りやすい環境づくりを進めました。具体的には、取引先企業の協力により、納入先をある程度固定することによって、月単位、週単位での配車の見通しが立てやすくなり、計画的に休暇が取得できるようになりました。

また、各営業所に対し、定期的に年次有給休暇の取得状況の確認を行い、年5日の取得率が100%となっています。

取組 2 特別休暇の導入

特別休暇として、新型コロナウイルス感染症関連休暇（新型コロナウイルス感染症のワクチン接種・感染等で休暇を取得する場合を対象としたもの）や、育児休暇（幼い子供は通院等の

機会が多く、年休のみの対応では厳しい事情を踏まえ、就業前の子供に関する対応を対象とした休暇。時間単位の取得も可能とし、取得時間の上限は設定していない。）を導入しています。

取組 3 研修会等への参加

取引先企業において協力企業も含めて開催している研修会（下記参照）等に参加し、荷積み・荷降ろし時等の安全作業や改善が必要な運行事例及び改善策などについて、乗務員を含め認識を共有した上で、法令に基づく安全作業や安全運行等に取り組んでいます。

○乗務員研修会（定期開催）

○物流業界 2024 問題勉強会

- 1. トラック運送業界の2023年問題とは
- 2. トラック運送業界の2024年問題とは
- 3. 荷役作業、付帯業務とは
- 4. 改善が必要な運行の例（別紙1, 2）
- 5. 改善策

4 . 今後の取組

取引先企業の協力なくしては、時間外労働の削減や年次有給休暇等の取得促進は図れません。取引先企業に信頼される良好な関係性を保ち、また、協力を得られるよう努めることで、引き続き、時間外労働の削減等に努めてまいります。

○ 丸三製紙株式会社の取組



丸三製紙（株）杉本資材物流部長（左手前）
福島労働局 井口局長（右手前）

1 . 時間外労働の削減に向けた取組

取組 1 イクボス宣言

部下の子育てを支援し、「管理職が率先して定時で帰る」、「仕事を定時以降に依頼しない」など、ワークライフバランスの充実を図っています。

取組 2 時間外警告メールの導入

「時間外警告メール」を導入することにより、時間外労働が多い社員の上司には自動で警告メッセージを配信し、長時間労働を抑制しています。

取組 3 労使間の意見交換を実施

組合執行部と取締役全員で構成する経営協議会を毎月開催し、労使が抱える問題について率直な意見交換をすることにより相互理解を深めています。

2 時間外労働削減・年次有給休暇取得促進のこれまでの取組

時間外労働時間と年次有給休暇取得率の実態



2. 働きやすい職場環境の整備

取組 1 年次有給休暇の取得促進

採用初年度の付与日数を 15 日付与へと拡充することにより、社員の心身の疲労回復やプライベートの充実を図っています。

また、定期的な取得状況の確認と未取得者へのフォロー（取得計画の提出）により取得の促進につなげています（年 5 日の取得率 100%）。

取組 2 特別休暇の拡充

災害ボランティア活動への参加など積立有給休暇の用途を拡大することにより、社員のモチベーションアップを図っています。

取組 3 定年延長

定年を 60 歳から 65 歳に引き上げ、さらに給与制度を見直すことにより、長期間安心して働ける環境を整えています。

取組 4 相談窓口の設置

ハラスメントなど社員の抱える悩みを解消するため、窓口を設置して健康で働きやすい環境づくりを目指しています。

取組 5 家庭教養講座の開催

社外から講師を招き、子育て世代の社員を対象とした教養講座を開催しています。仕事と子育ての両立支援に役立てることができました。

取組 6 安全管理・健康管理

VR の安全体感教育を実施することにより、社員の危険に対する感受性を高めています。また、「声掛け運動」を実施し、社員同士のコミュニケーションをとることにより、不安全行動の防止に役立っています。講習や資格取得を通して社員の安全に対する意識のレベルアップを図っています。

また、ストレスチェックや体温・睡眠時間の管理のほかに、熱中症予防としてアイスラリーや空調服を配付しています。さらに、健康管理ができるアプリを推奨し、個人の健康づくりや生活習慣病予防と改善に取り組んでいます。

取組 7 男性育児休暇の取得促進

妊娠・出産を申出た社員に対し男性の育児休暇制度を説明し、夫婦の柔軟な子育てを支援しています。2022 年度の男性の育児休業取得率は 40% と高く、男性の育児参加が定着しています。

3. 協力企業との連携や協力した取組

取組 1 時間外労働の削減

荷待ち待機時間削減の為に、配車時間・オーダー時間の適切なリードタイムの確保と附帯作業の削減に取り組んでいます。

取組 2 年次有給休暇の取得促進

協力企業の乗務員が計画的に年次有給休暇を取得できるように、納入先をある程度固定し、月単位・週単位の配車の見通しを立てやすくしています。

4 . 今後の取組

年間の所定労働時間の短縮に取り組むことにより、働きやすく休みやすい職場の実現を目指してまいります。

意見交換終了後、井口福島労働局長から丸力運送株式会社様、丸三製紙株式会社様に、長時間労働の削減等に積極的に取り組むベストプラクティス企業選定であることを証する盾をお渡ししました。



左から丸力運送株式会社の佐藤代表取締役、東岡総務課長、井口福島労働局長、佐藤福島運輸支局長



左から丸三製紙株式会社の幕田課長代理、杉本部長、加藤課長代理、井口福島労働局長、佐藤福島運輸支局長



左から丸三製紙株式会社の幕田課長代理、杉本部長、加藤課長代理、丸力運送株式会社の東岡総務課長、佐藤代表取締役、井口福島労働局長、佐藤福島運輸支局長

労働局長が過去に訪問した企業の取組内容につきましては、福島労働局ホームページ（県内企業のお取組ご紹介）に掲載していますので、ご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/banner/_120690.html



厚生労働省
福島労働局

〒960-8513

福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎